

## Gマーク取得前の事前確認事項

1. 法令順守+運輸安全マネ 【40点満点、最低32点以上で合格】
  - (1) 過労防止（連続運転時間・拘束時間等を守る） 3点
    - ① 連続4時間内に30分の運転離脱
    - ② 1日の運転時間は、2日平均で9時間以内
    - ③ 拘束時間は、最大16時間以内
    - ④ 拘束時間の15時間超は、週2回以内
    - ⑤ 休息期間は、連続8時間以上
  - (2) 過積載をしない 3点
  - (3) 点呼の実施 3点
    - ① 届出運行管理者が、1/3以上実施【補助者は、2/3以内】
    - ② 点呼は、対面で実施（深夜・早朝の出庫時も対面が必須）
    - ③ 点呼時に、日々その日の状況に応じて事故防止・安全運転の指示
  - (4) 運転日報作成 3点
    - ① 休憩地点（市町村まで記載）
    - ② 大型車は、積載の都度に積載状況の確認
  - (5) 新規雇用者の  
初任教育および運転記録証明の取得と記録に基づく指導 1点
  - (6) 適齢適正診断（65歳以上）・事故惹起適正診断の受診 2点
  - (7) 運行管理者の一般講習の受講・整備管理者の特定研修の受講 計2点
  - (8) 3ヶ月点検の計画と進捗確認、実施（各車両とも4枚） 2点
2. 事故や違反の状況（合格条件：下記の2項目ともクリアしている事）
  - (1) 申請年の11月30日において、過去3年間に重大事故が無いこと。
  - (2) 申請年の11月30日において、行政処分の累積点数が19点以下。
3. 安全に対する積極性 【20点満点、最低12点以上で合格】
  - (1) 事故防止マニュアルの活用（現状毎月使用しているもの） 2点
  - (2) 事業所内で安全対策会議の実施（グループのKYT）年2回以上で 3点
  - (3) 荷主との安全対策会議（年2回以上） 2点
  - (4) 自社内独自の運転者研修（毎月の研修+個別添乗指導） 3点
  - (5) 外部研修への運転者の派遣（トラ協主催の事前研修有り） 2点
  - (6) 適正診断（一般診断）全員受診 2点
  - (7) 省エネ運転実施とその結果に基づく個別指導（デジタコ活用・半数超） 1点
  - (8) 運行記録証明の取得と記録にもとづき個別指導  
（1年ものを全員 OR 3年ものを3割以上） 2点
  - (9) ISO 1点
  - (10) 表彰 1点
  - (11) 安全に対する先進的取組（バックアイカメラ等） 1点